

支那般若翻經史稿

美濃晃順

序言

佛教學に於て、特に印度佛教の歴史的推移を攻究する學問に於て、支那に於ける翻經の史實を探査することが、如何に重大なる意味を有するかはいふまでもない。

支那に於ける譯經の史實は、西藏等に於けるそれと異なり、極めて正直なる、印度佛教の反影である。聖典史學上、支那に於ける翻經が、時にその成立年代を豫想せしむる重要な鍵となり、信仰史上、或る種の經典が移植せらるゝ事情の裏から、意外なる史實を見出すこともあり、乃至、梵本の將來地を案じて文化圈を確立し、翻經の土地を探つて思想運動の中心地帶を求めるなどは、すべて翻經史に伴ふ直接間接の効績である。この意味に於て支那翻經史の研究は、少くとも佛教學全體に通じての基礎學であり、かの往々、一部の學者からは遊戯事の如く云はるゝ經本の眞偽、譯年、譯者、譯場の確否の決定の如きも、極めて緊切なる使命を帶びた學界指針の建造であることが知られるやう。この小篇もまた、この趣旨より出でて特に般若系の經典に關して試みられたものである。

たゞ爾前に當つて、如何なる範圍を以て般若系と定むるかの説を要するも、こは強いて抽象的理論を以て決しがたいことであるから、簡単に、玄奘大本に於て初五會とするゝを根本潮流にあて、以下餘部の思想に向つて般若運動の及ぼされた、初次的限内のものを以て般若系と定義しておき、實際は本論所掲の經目によつて諒知を請ふこととする。順次ほゞ年代に従ひ、僞經と別名本とは尾に附記することにし、註記能ふ限りを盡しておいた。蓋し煩鑽なる經錄類の查閱に便したいためである。——猶ほ開元錄所載以前にかかる翻經に就ては、貞元以下の諸錄を註記に於て略したが、こは開元錄の權威が爾後の錄を壓して居るので、改めて披見するの要がないからである。

(一) 道行經 一卷 後漢熹平元 又ハ 光和二年以前 (A. D. 172 or before 173) 立佛朔譯

〔現闕〕

(一) 出三藏記集には安公云、道行品經者、般若抄也、外國高明者所_レ撰、安公爲_レ之序注といゝひ、諸錄ほゞ之に從うて居る。こゝに安公云とするは道安の道行經序を指すもので、それには明ニ此ニ「行」於三十萬言、其如_レ視諸掌_レ乎……佛泥曰後、外國高士抄ニ九十章_レ爲ニ道行品、桓靈之世、朔佛佛朔寶詣ニ京師_レ（譯爲ニ漢文_レ）……古賢論_レ之往往有_レ滯仕行_レ（士_レ行_レの誤寫_レ）之尋_レ求其本_レ到ニ于闐_レ……とあるに依つたもの、文中三十萬言と稱するは大數で、實際は三十二言を一首盧_レ (Śloka) とする八千頃又は一萬頃の般若であつて普通に小品と云はるゝものであらう。然るに記にいふところは一卷

本である。然らば果して一萬頃本が一巻内に收まり得たかは疑問なき能はずである。惟ふにこの道安の序注なるものは、今日はその序を傳へるのみで、注は早く散佚してしまつたために、この間の疑問を解くに由ないが、若し一巻とするに間違ひなければ、そは一萬頃本の完譯ではなく、その經初の道行品だけか、或はそれに多少の追譯を持つた程度のものでなければならない。予は各種の事情から綜考して、佛朔の譯するところは經初の道行一品で、餘は次記の支懺の譯になるのでないかと考へる。今その主なる理由を掲げて見ると、(1)前出道安の序が果して一巻本に附されたものであるか疑はしいのみならず、現流本ではこれを支懺譯の十巻本に附して居ること。^(五)(2)士行が往々文理通せずと歎じたものが、果してこの巻本であつたか疑はしい。若し一巻本なるために不都合であつたとすれば、支懺譯の十巻本で満足すべきだが、進んで胡地に大本を求めやうとした點に顧慮してそは十巻本であつたらうと思はれる。従つて道安の序言は十巻本に對して云はるべき性質を持つて居る。(3)この一巻本の翻譯年時に就いては多説あり、右道安と記のいふところは漠として桓靈又は靈帝の時として紀年せず、歷代三寶紀は朱士行の漢錄によつて靈帝の熹平元年とし、^(六)内典錄と^(七)大周錄これに倣うて居るが、しかし紀の史眼には信憑しがたいものあり、その資料の蒐集には頗る熱心なるを知らるゝも、撰擇と批判に就ては輕卒な點あり、現に今經の如きも別のところで、^(八)光和六年譯として異説をそのまゝに擧げて居り、宛も佛朔に同一經が二時に譯されて居るかのやうな記録を

作つて居るが、こは該錄の譯家別の下では前者のみを採用して居るやうに、編者自身としても信じなかつたものらしい。而してその光和六年とする根據は、下にいふ經後記によつたものらしく、錄記に、竺_二朔佛_一○編者前に佛朔とし今朔佛とするは於ニ雜陽譯道行經一卷支讖傳語、孟福張蓮筆受、_二あるので想像される。若しこの想像が中るとすれば、正しくは光和二年であつて六年は謬錄である。_一今古譯經圖紀また六年說であるけれど、そは紀に依憑した謬禍であらう。かく紀の史眼に疑難があるので、古來經錄の權威とせらるゝ開元錄の如きも、紀を通覽しながら、流石に盲從を避け、臺平說を顧みないで、新たに光和二年十月八日說を出して居る。しかし實のところこの光和二年は次の十卷本の譯年で、それに附さるべき經後記を、今經のものとして誤闇した結果によるものらしい。これに就ては何れ次項で詳しく述ぶが、兎に角この限り開元錄の說も當らない。——さて以上の所見に於て我等は、本經の存在に對して多少の疑惑なき能はぬものがある。更に次の支讖の十卷本の譯經史實と混淆された點の存することにも氣づく。しかし闕本に對して今闕の二字を記す記に於て、そのことなく當時存本したかのやうに考へらるゝと、道安の經序には、佛朔の名を掲げて支讖に言及せざることは、全く以て今經の譯出を否定することは出來ぬであらう。これが茲に於て注意せらることは、當時の譯經事情と朔讖兩僧の關係である。傳說によれば佛教の支那渡來は後漢明帝の時、迦葉摩騰と竺法蘭の兩僧の渡支にあるとするけれども、近代の史家は措てこれを信せない。こ

の限り後漢桓靈の間に渡支譯經の聖業に從事したと傳ふる今の竺佛朔や支讖乃至安世高を以て初次の傳道家に舉げ、支曜・康臣・嚴佛調を以てこれに次ぐものとせねばならない。従つて朔讖二師の譯業の如きが、如何に困難な事情にあつたかを想定し得やう。而してこの事實は、現存する彼等の譯本に就ても想見し得るが、猶ほ佛朔の(二三)傳記に於て譯人時滯雖レ有レ失レ旨、然棄レ文存レ質深得二四)經意といへるもの、よくこの間の消息を告ぐるものがある。特に朔讖兩師の關係に就ては、道行・般舟三昧の兩經の後記に並に佛朔誦出し支讖傳譯せる旨を傳へて次後の諸傳皆これに倣うより見れば、正しく二經は共譯の質ある如くにも思はれ、或は佛朔が支那語に乏しく、譯業の實績は支讖によつて遂げられたやにも考へられる。これらの點より綜考すれば、今の一卷本の道行は、正しく始め佛朔によつて開譯せられ、而もその難に當りて支讖に譲り、支讖即ち承けて成功し、次の十卷本になつたものであらうと想定さるゝのである。よつて佛朔に一卷道行の功を認むとするも、そは十卷本の成功した光和二年十月八日以前に日時を置くべく、或は紀の收めた朱士行錄を認めるとして、熹平元年が假定年日に置かれよう。——因に今經の部儻に關して衆經目錄に出ニ大品一とし敬愛寺目錄これに倣うて居るが、こは前述の如く一萬頃小品に屬しその最初の分譯であることを疑ひない。また今經は前言の如く記編纂の當時には存してゐたやうだが、衆經目錄の時代には既に散佚したもの如く、紀に入藏せしめてゐるのは、恐らく何かの誤りだらうと思はれる。しかし何れにしても支

那譯經史上に於ては、佛教渡來の初次に會して、既に般若部の聖典を有したこと、我等は重大視せずには居られまい。

(二) 道行般若經 十卷 後漢光和二年(A. D. 179) 支婁迦讖譯 「現存」

前述したやうに、今經と前の一卷本との間に密接な關係があるやうだが、大たい佛朔持來の梵本を支讖が譯了したものと見てよいやうである。このことは前にも屢々云ひ及んだかの道行經後記なるものによつて知られる。即ちその全文は光和二年十月八日、河南洛陽孟元士（こゝの文に） 鑄簡あらん 口授天竺菩薩竺朔佛、時傳言譯者月支菩薩支讖、時侍者南陽張少安、南海子碧、勸助者孫和周提立、正光二年九月十五日洛陽城西菩薩寺中沙門佛大寫（二）之（三）といふのであるが、この文には多少の難點が存する。文綴に於て孟元子を出した意味が明かならず、史實に於て正光二年はこの後記を收むる三藏記の編者僧祐の滅後三年に當ることである。孟元子は名を福（二）といひ、諸傳に朔讖何れにも屬したる隨從者であつたことを記すからして、或はこゝは彼の家に於て譯したとの意味で、それを示す文字が脱落したものであらうか。正光二年のこととは、僧祐以前にかかる地方紀年が存したとも覺はず、筆者佛大が六卷泥洹泥の譯者佛大跋陀ならば正光は誤寫ともなるがしかし今の佛大がかの跋陀であらうとは想はれない。更に譯年とする光和二年十月八日は他に般舟三昧經の譯年として傳へて居るからかりに今の後記の記文を書者佛大が傳説によりて書き加へたものとして、その傳説が般舟經のそれ

と混同されてはゐぬかとの恐れもあるのでこの譯年を決定するには多少の躊躇ひがないではない。しかし僧祐の經錄自體もこの年時を兩經に採つてゐるから、積極的に否定するわけにも行かない。それで佛大の書寫年時に就ては傳寫中の錯誤を考へて問題とせず、譯年に就ては何かの事情で、兩經の完譯を同時に發表したものと想定すれば、この譯年に關する疑雲は重大とするに及ばぬであらう。因にこの譯年を紀と開元錄では七月八日として居るが、これは古體の十字と七字が頗る類似して居るために生じたものに過ぎない。本經古來或は十卷(二四)に編し或は八卷に編するも現今十卷本として傳つて居り、異名としては多く般若道行品經として知られ、別に道行般若波羅蜜經、摩訶般若波羅蜜經、波羅蜜般若道行經の名あるも、正しく内題としては摩訶般若波羅蜜道行經とあつたものらしい。般若全體からいつても、また道行からいつても、第二出とせられる。猶ほ部類に就ては諸錄小品異出として玄辨大本の第四會に配して居るが、今内容を檢するに、始め序分(二五)に摩訶薩菩薩無央數、彌勒菩薩、文殊師利菩薩等、月十五日說戒時とし、結勸に十二月十五日過食後說經とあり、これ須菩提を中心とする經としてその文學形式を長阿等に於ける舍利弗釋經の形式に倣へるもので、原始般若を求むる上に重要な經句となるのであるが、普通の小品にはこの句を見ない。併して内容に於ても簡易の難はあれども、小品に比して特異のものあり、以て小品には全同させがたいと思はる。然るに玄辨の第五會の序分とこれと一致するものあり、正しくそれに比定し得るやうに思う

けれども、第五會は原始一萬頃の殘簡らしく、必ずしも完本とは思へぬ點あり、この點より推して今經は正しく一萬頃の完本に擬定し得るものでなからうか。由來一萬頃の名は古來に傳はるも、實質としては儼存を發見せない。蕃譯に存するものは質量ともに一萬八千頃の異本に屬して、到底稱呼の如く一萬頃とはなし難いのである。これに就ては猶ほ詳攻を要するが、何れ別論を草するとして今は臆斷のきらひはあるが一萬頃としておく。

因みに衆經目錄には道行經一卷後漢支婁迦讖譯といふのを別出して居るが、そが西方賢聖の撰集に加へらるゝより見て、前經佛朔本の誤記又は寫誤なること明かで、支讖に別にこの本あつたものとは考へられぬ。

(三) 大明度經 六卷 吳黃武年(A.D. 222-238) 支讖譯 〔現存〕

現存して月八に收む。一に明度經・明度無極經・大明度無極經などと呼ばれ、或は四卷に編まれて居る。紀・開元錄等に小品異譯とせるは當れり。譯年、記に以「吳主孫權黃武初」至、「孫亮建興中所譯出」とあるも、こは支讖の全譯業に係る紀年であつて、特に本經のみに關するものでない。衆經目錄に吳黃武年の譯とするもの、或は文意は前者に同するものかも知れぬが、次後の經錄皆之に倣ふからして今亦これに從はう。因に本經は名稱の類似のために、往々經錄の中に失譯大智度無極經四卷、祇多靈譯大智度經四卷、道龕譯大明度經四卷と參差錯誤して記さるゝことあり、無論これ

らの中には、後に明すやうに、同一本の異名を過つて單本に扱つたものも存するが、兎に角經錄檢索上の一注意事項として指摘しておく。

(四) 吳品經 五卷 吳太元元年前後(—A. D. 251—) 康僧會譯

〔闕本〕

記に凡有三十品^(二九)今闕といひ、法經錄に西方賢聖撰集錄へ編し、紀に卽是小品般若と記せるなどを考へて、ほどその部儀が知られる。譯年に關しては記は漫然と以「吳主孫權孫亮世」所「譯出」といふも、譯者の在朝の年時を傳ふるに過ぎず、紀に太元元年康僧會於「楊都建初寺」譯「六度集等經四部一十六卷」^(三〇)とあり、開元錄の彼の傳記に之を採つて七部の譯ありとし、推尾博士はこれより推定されたるものか、本經を太元元年の譯させられる。しかしながら記及び高僧傳中の彼の傳記は單に建初寺に於ける譯業とするのみにて、特に紀年せず、從つて太元元年とは何によつての記録であるか明かでない。殊にこの一年間に四部七部の業ありとも覺はず、またその中へ今經が含まるゝか否かすら不明に屬する。従つてこの記念に盲從することは危険であるから、正しくは記の如く在朝の間とすべきであるが、今は中を探つて太元元年の前後と定めた。次に經名に關して、記の傳記には道品^(三一)とあり、高僧傳には小品と書く。これを吳品又は吳品經とするは他の小品諸譯に簡んで吳の國名を附したるものか。大周錄に亦名「大智度無極經」とするもの或はその本顯なるかとも思へるが、この經名は他にあり、かつ錄の典據が「僧祐及長房二錄」であるも、二錄共にこれを記さないから、恐

らく他經との錯錄なるべく、從つて本經の原題は明かでない。

(五) 光讚般若波羅蜜經 十卷 西晉太康七年(A.D.286) 竺法護譯

〔現存〕

現藏(月五)に光讚經とせるもの、また光讚般若經・光讚摩訶般若經とも稱するが、本題は摩訶般若波羅蜜經で、光讚は異譯に簡ぶために初品の名によつて附されたものであること、各品の題稱の形式から知られる。而して或は十七品とし、二十一品とし、十五卷に編むとも傳へるが、現藏では十卷二十七品になつて居る。部儻、大品の類なることは疑ないが、一万八千頃とすべきか二萬五千頃とすべきかは本經は由來不完本たるがために明かにしがたい。しかしぬ次の放光に照して前者とするが適當だらう。而してその不完本たる所以に就ては、道安の合放光光讚隨略解序に詳説あり、本經はもと祇多羅によりて干闐から梵本を輸入され、泰[太]康七年十一月二十五日に竺法護(曇摩羅察)によつて譯出され、聶承遠これを筆受したのであるが、これより先泰康三年に分「弗」如檀によつてかの不惜身命の求法者朱士行の手から放光般若の梵本が洛陽へ届き居り、元康元年に無叉羅・竺叔蘭によつて譯出されたので、本經の流行は遂にそれに壓倒されて、一時散佚して所在を失うに到つたのである。かくて九十一年の後、慧常等熱心なる搜查によつて、漸く再び世に出るやうになつたものだといふ。この限り現今不完本たる所以は、果して譯業の當時にあるのかどうかは判らない。

(六) 放光般若波羅蜜經 二十卷

西晉元康元年(A.D.291)

無叉羅・竺叔蘭共譯

〔現存〕

本經翻出の來由に就ては前項に述べた通りであるが、猶筆受の任には祝太玄・周玄明が當り、胡本九十章六十萬言(約一萬八千七百頃強となる)ありしものを九十章二十萬七千六百二十一言に譯出したものであり、後太安二二年に竺法寂が倉垣水北寺に於て寫本五部と胡本とを對校して正本を作りたることなぞ、作者未詳の放光經記に詳述してある。本經^(三八)或は三十卷と傳うるもあり、異稱に放光摩訶般若經・摩訶般若放光經・放光般若經・放光經の名あるも、やはり本題は摩訶般若波羅蜜經で、放光は初品に依つて得た簡稱であらう。たゞ記の注記に有^(三九)三十品・名^(三九)舊小品・闕^(三九)あるが、こは恐らく次の更出小品と稱するものと錯誤したものであらう。次に本經の部儻は諸傳大品の類とし光讚に次ぐ第二出(また傳來の順より第一出ともせり)とするも、内容の稍簡なると、前述梵本の偈數より推考せらるゝ點とて一萬八千頃とするが妥當であらう。因に梵本の產地は朱士行の旅地干闢^(四十)とせられる。

(七) 更出小品經 七卷 西晉太始年(A.D.266-274) 竺法護譯 [闕本]

記^(四〇)は更出小品經として闕本に錄し、法經錄は新道行經十卷、一名新小品經或七卷とし、靜泰錄はこれに倣ふも、文尾に一百五十四紙と紙數を掲げ、從つて有本かのやうに見られるが、内典錄の分類部では全くこれに従うて居る。しかしこは開元錄も指示するやうに正しく闕本たるべからず、紙數なぞの判然せぬが當然である。然るにこれを記する至つたものは、靜泰錄に今經と並んで記ある、

什譯小品或八卷百五十四番あるものを混寫して傳つたためであり、内典錄はその混寫に従つたものと思はれる。次に紀を閲するに、我等は極めて不可解な記録に遭遇して来る。それは法護に新道品と小品と名くる相獨立した二譯が存するといふ記事であり、これには細かな割注までが各々附されて居るが、この二目と割注が、そのままに内典・大周の二錄に採用せられ、剩さへ引用の二書では新道行の方は現存するものとして入藏錄に再記されて居る。しかしこれも開元錄が房錄(四)・紀の更載(二)・小品七卷誤也、見祐房二錄、藏中著非、此本先闕と明判せる如く、確かに誤謬であつて、その因、元來一本の二名であるべきものを、紀の撰者が無批判に資料を蒐錄した結果、二本と見るに至つたためである。譯年に就て法經錄には單に太始年間と稱するが、紀には帝紀編の下では泰〔太〕始八年（新道行）とし、譯史編の下では新道行を太始年、小品を太始四年三月四日とし、疇道真錄に依る旨を書いて居る。而してこの疇道真錄を盲用したことか、一本を二本に見るの因をなした程であるから、この錄の記事の信じがたきはいふまでもなく、従つて今は餘の二説を探らねばならぬが、開元錄は八年説に従つて居る。しかしこの説の典據は奈邊にあるか、恐らく年代記中へ配記するためにした紀編者の應機の處置と考へらるゝ。よつて今は單に太始年とする説を探つておかう。但しこれも、法護の譯業の初期に配した推定たることいふまでもなく、記に於ては何等明示するところのないものである。次に部屬に就て、二本を立つる紀の類は、新道行の方を舊道行に全く異り、光讚よ

り出づし、小品の方を舊道行に同本として居るが、二本とするは既に誤りであるから、開元錄の如くに舊道行に等しく小品の類とせねばなるまい。従つて本經は小品の第五出となる。

(八) 摩訶般若波羅蜜道行經 二卷

晉惠帝時(A.D.290—305)

衛士度略出

〔現闕〕

(四三)
記に衆錄並云、道行經二卷、衛士度略出、今闕とあり。早く散佚したものだが、その略出の意味は奈邊にあらうか。法經錄には西方賢聖撰錄に入れるからして梵本に於て抄されてあつたやうにも見ゆるが、然らば略出ではなく譯出である。しかし略出の如き語が輕々しくも使へないから、これは矢張り漢譯されたものよりの略出とすべきだ。それには紀に竺道祖の晉世雜錄といふをひいて批評し、衛士度略出、從舊道行中刪改といつてあり、開元錄これに従うて別生經中に收めるが、これによれば明かに翻譯とはいへない。今惟ふに、略出の語は輕々しく用ひられぬものであり、殊には衛士度なるものに他に譯經の史實も傳つてゐないからして、紀の判斷に従ひ譯本抄出としておかう。従つて本經は正しく翻經史の圈外に出づべきものとなる。略出の年時、記に晉惠帝時とあるに従ふ。

(九) 大智度經 四卷 東晉代(A.D.317—420) 祇多密譯 〔現闕〕

(四三)
大智度經又は大智度無極經として記さるゝものに、經錄中に自ら三系がある。一は失譯とするも

ので、記・法經・靜泰の諸錄で、二は南來新錄によつたといふ紀の祇多密譯説・内典錄はどうしたも

のか、有本分類部で前者を襲ぎ、傳譯部で後者に倣うて、兩傳共に採るやうな結果を示し、三に大周錄に道安の言として法護の譯とすること記に出づる旨を述べるが、記の失譯とすること前述の通りで従つてこは他の類經との錯記であらうと考へる。それで結局、失譯・祇多蜜譯の二説となるが、今は開元錄に従ひかりに紀の南來新錄説を探つて祇多蜜譯を見ておかう。内容小品の類であらうが更に簡譯せられたものであらう。譯時諸錄晉世(東晉)とするのみにて祇多蜜の傳記も不明であるから、今は蓋然東晉時とした、小品第六出。

(一〇) 摩訶般若波羅蜜經抄 五卷 符秦建元十八年以後東晉太元十年以前(A. D. 332—355)

曇摩婢・竺佛念共譯 (現存)

道安の抄經序によると、建元十八年正車師前部王の彌弟が、その國師鳩摩羅跋提を使して朝貢せしめ、その際胡本大品四百二牒二十千失盧實數十七千二百六十首盧を献せしめたのを、曇摩婢が胡本を執り、竺佛念が口譯し、慧進が筆受して譯了したものだといふ。固より完譯ではなく名の如く抄譯である。而して厚本十七千首盧といへば正しく一萬八千頃に相當し大品の類第三譯とせねばならない。但し古來これに小品抄譯説もあり、存本の内容また小品に近いのは、恐らく抄譯に際して既譯の道行の類を參照したためであらう。譯年、記は偽秦符堅元十八年出とし、紀以下これに倣ふが、十八年は梵本渡來の年時で譯年ではない。恐らく法經錄等に單に建元年とするが妥當なるべく

これに序したる道安の滅年たる東晉太元十年以前と十八年の中間の四ヶ年間にあることだらう。猶ほ別稱としては長安品經(紀に譯地によつて名くとするは當れり)・摩訶般若波羅蜜經・摩訶般若經・摩訶鉢〔般〕羅若波羅蜜經・摩訶鉢羅等の名あるが、大周錄や開元錄に須菩提品經とも名づくとするは誤りである。そは別本として傳はれること、後に説くがやうである。

(一一) 摩訶般若波羅蜜經 二十七卷 姚秦弘始五年(A.D. 403) 鳩摩羅什譯 〔現存〕

(附註) 僧叡の大品經序によるに弘始五年四月二十三日に京北の逍遙園で譯したもので、羅什胡本を執つて秦王は自ら放光・光讚と音を異にし文旨を差へるものに就てその得失を驗し、慧恭・道悰等の門下の齋々五百餘人が列場して筆受文飾大いに力めて漸く紙墨に下し、その十二月十五日に脱稿したるを更に校正検括して翌年四月二十三日に一旦完成し、次で當時の途中にあつた大智度論の本文に對檢して最後の成文を得たといふから、その盛儀と慎重は見るべきである。^(四七)普通に大品又は大品般若と稱するもので、羅什に本經と同名の八千頃の譯あるにより、簡んで附した代名である。然るにこれより一般に二萬五千頃又は一萬八千頃の般若をば大品と呼ぶに至つたために、本經は前出の放光に對しては新大品と呼ぶることもある。しかし、今經は正しくは二萬五千頃に當り一萬八千頃と見らるゝ放光とは完同の異本ともなしがたい。この意味で二萬五千頃の初譯となるが、若し大品を廣義に解せば、放光・光讚若しくは鈔經に次ぐ第三又は第四譯に當るも、古來大品としては本經獨り

行はるゝ觀あり、成注釋義盛に出て居る。卷數には二十四卷・二十七卷・三十卷・四十卷等の異傳あり、現行は麗本二十七卷、三本三十卷になつて居る。因に紀には羅什の譯に本經の外、猶ほ放光般若波羅蜜經二十卷を擧げて居るが、こは例の如く紀編者の杜撰なる史眼によるもので、恐らく大品序に定之未_レ己……私以_ニ般若波羅蜜一爲_レ題者があつたと傳ふるやうに、本經が譯出後一年近く發表を見合はされたため、弟子の中にはその間未校の譯本を私かに流傳したものもあつたらしいが今紀のいふところも、恐らくこの一類の私題流傳の片影を拾つたものと思ふ。固より羅什に、大品二譯の存する筈がない。

(一一) 摩訶般若波羅蜜經 七卷 弘始十年(A.D. 408) 鳩摩羅什譯 〔現存〕

(西八) 僧叡の小品經序によると、秦太子が羅什に請うて譯せしめたるもの、章三十(現行二十九品)、言十萬あり、弘始十年二月六日に始めて四月三十日に完了すといふ。本題前項のものに紛るゝ故に、簡んで小品と稱されて居るが、梵本八千頌の譯たるは勿論で、内典錄に大品異譯とするは寫誤であらう。小品の類第七出。

(一二) 金剛般若波羅蜜經 一卷 弘始三年以降(A.D. 401—) 鳩摩羅什譯 〔現存〕

(五〇) 金剛般若の初出で、譯年に就き諸錄皆弘始年間の譯とするも大周錄獨り弘始三年として居る。しかし弘始三年は記によれば羅什譯經の初年らしく見ゆるゆゑ、大周錄の紀年も弘始三年以際の意に

解してよからう。また諸金剛中最も行はるゝものである。異譯多く同題を用ふるために、紀の如く經初の字句を取りて舍衛國本と呼べるもあるが、多く金剛般若の略稱で知らる。

(一四) 摩訶般若波羅蜜大明咒經 一卷 傳羅什譯(失譯) 譯年推定魏太平真君七年 梁天監

十七年以前(A.D. 446—) [現存]

現存して縮藏では密部經として居るが、正しくは心經の類でその第一出である。然るに譯者を羅什とすることは開元錄に始まる事で、それ以前の經錄には更に見れない。この事實は本經の譯史を見る上に重要な疑懼である。惟ふに僧叡は羅什の常侍の弟子で、經錄に二秦錄の著があり、後世法經錄以下の經錄に二秦錄の著があり、後世法經錄以下の經錄史上で有力なる資料となつて居り、また記の著者僧祐は羅什の滅後三十年餘の人であり、特に羅什門下の系統に善かつた人である。然るにこの二錄共に、羅什にこの譯あるを傳へぬはどうしたものか、(僧叡の小品序に般若の種類を擧ぐるも、またこの心經と次の仁王をいつてゐない)。而して羅什の滅後三百十有八年間、杳として知られなかつたこの經が、突然開元十八年の目錄作製に會して新しい消息を傳へたことは、吾人の最も注意を要することである。固より開元錄では特別の史料典據も示してゐない。たゞ摩訶大明咒經とも稱することなご經題に見らるゝ由と、拾遺編入と注してこの經が彼によつて始めて登録せらるゝものなる意を、仄めかしてゐるに過ぎない。よつて惟ふに、開元錄の編者としては、坊間流布

の一本を得て、それに什譯の旨を記してあつたため、會ま内容にも他の心經と大いに異る點もあるまゝに、そのまゝに採用して什譯に加へたものであらう。この限り本經は正しくは、什譯から除去さるゝが至當であらうが、しかしそれにしても、何時何人によつての譯業だらうか。出來得るならばその點を明かにしておく必要がある。然るに、これに就て吾人の注意を索くものは、記以來失譯雜經として傳へらるゝ心經類似の面影のある、摩訶^(五三)般若波羅蜜神咒一卷、異本^(五四)般若波羅蜜神咒一卷及び般若波羅蜜偈と稱するもの一卷である（終りの偈字は經尾の呪文を指すので前二經の神咒を意味するのであらう）。この中第一の方は紀以來支譯譯させられ、第二のものは内典錄以來後漢失譯とせられるが、開元錄では目錄から删除されて居る（恐らく大品別生の意を受けたものだらう）。さりながら漢吳の世に、般若と淨土系の觀音とが結托したかゝる經が出來やうとも思はれないし（かりにこの二經を現存心經の類とし、羅什譯明咒本と同一物とするこの結論を探るとして）、殊には道安の如きは全然これらの存在を覺えてゐぬらしく、道安の目錄に次で續集された記の新集續撰失譯雜經錄中で始めて見ゆるものであり、殊に第三の偈の方は目錄闕經不見に加へらるゝのである。この限りこれら三本は道安の滅後記の編纂前の間に表はれたものであり、羅什の如き大家の譯ではなくて、邊上不明の士によつてなされたものなることも明らかである。而して偈經の方は闕經不見であるから全然その内容は判らぬが（かつ歴代の目錄家はその存在を頗る怪しんだためか、大周錄以外

は皆これを省いて掲げない）、上の二經は相並んで登録され、後者には特に異本と注されて居るから全然の別經ではなく、内容少異の異本であつたことが知られる。従つてこの經は坊間で種々の經題と少異の内容を以て數種の異本として存在したことは疑ないから、開元錄に大明咒として採られたのも、羅什の譯號を附されたこの一本であつたらうと想像せられる。よつて今は羅什譯を失譯に移し、譯年を道安の滅時以下とすべきだが、譯者の名を失し、剩へ異本數種すら生じたる事實は、國家靜寧の日にありとは覺はないから、更に年時を下して、次の仁王經の如くに魏の廢佛期に佛徒の迫害盛んで、譯業の如き苟々として行はれた頃の產としたいと考へる。よつて廢佛の實行された魏の太平眞君七年以後、記の編者僧祐の滅年梁天監十七年以前を見ておかう。

(一五) 仁王護國般若波羅蜜經 二卷 傳羅什譯(失譯) 譯年推定 北魏太平眞君七—梁天監十一年の間(A. D. 446—412) [現存]

天台智顥の仁王護國般若經疏によれば、彼れ以前に三本の仁王般若ありとし、一は晉時永嘉年譯の法護の仁王般若二卷で、二は僞秦弘始三年譯の羅什の佛說仁王護國般若波羅蜜二卷で、三は梁大同年譯の眞諦の仁王般若經一卷だが、この中什譯が最も意を盡して居ることが、長房の錄即ち紀によつて知られるある。この中現存するは什譯のみだが、そは後に論ずるとして、まづ法護本より見るに、これを記すは紀が始まりで後の諸錄皆之に倣うが以前の錄では更に見ぬものである。

内容に關しては什譯の下で法護譯と文少異とするから、ほど現流のものに近きは疑ひないが、この限りこの經の思想が、法護時代にあり得べき筈がないから、たゞへ文献の如何にかゝはらず、法護の譯でないことが明かであり、而もその典據となつた晉世雜錄なるものは、私見の限り頗る怪しいもので、到底信を措き得ぬものである。それで後にいふ什譯僞經説に反照して、什譯本の異本の一でこれに法護の名が借られて流布されてゐたものと考へられる。而してこの事は、法經錄に別錄稱此經是竺法護譯、經首又題云、是羅什撰集佛語、今案、此教始末義理文詞、似非三賢所譯、故入ニ疑錄^(五九)といへるもの、最もこの情を證明して居る。次に真諦譯だが、これも初出は紀で、以下の錄之に從ひ、以前の錄に知られなかつたものである。内容に關しては紀に法護本に少異とするから、やはり什譯本に近いものであつたのである。然るに梁世は思想界の惑亂甚だしく支那佛教史上前後最も僞經の作られた時であり、真諦は起信論の譯者とせられ、古來僞經に縁多き人、これを什譯本の疑經説に顧み、法護本の什譯異本考に照せば、恐らく獨立本としての意義を失ひ、この結論に於ていふ如く、什譯附託の疑經異本とするに難くない。かくて紀の盲錄以來三譯ありとせられ、智顥に襲がれて天台敎家の信憑となつた三本も、實は什譯に附さるゝ一本に於て結ばるゝことになる。^(六〇)さて什譯とせらるゝものの、本質はいかに。記・法經・靜泰の古錄は皆これを載するも、記は失譯とし法經は疑經とし、靜泰また失譯とする如く譯者を示さず(別に泰錄のみ闕本中に真諦本を示せり)、

この限り、記の時代には什譯さへもなく、法經の時にはその傳は生じてゐたが、前出引文にも示した如く、明かに彼は疑本として斷定してゐたものである。従つてこれが確認を得たるは紀の盲斷に始まる事であり、以下の諸錄これに従つたまでである。たゞ常に慎重なる態度を持つる開元錄子が、何故にかかる問題ある紀の盲斷をそのままに傳承したか、こは千慮の一失として餘り重大視すべきほどでもないが、若し開元錄を盲信する人々のために一言辨すれば、そは編者が、天台系に屬して智顥の祖說を破するに忍びなかつたためであらう。然るにこの經が什譯として怪しきことは、

目錄上の文献以外に猶有力な資料あり、そは天監十一年に作られたといふ梁武帝の注解大品序の唯仁王般若具書名部世既以爲二偽經今則置而不論とあるものである。こは羅什の滅後百一年目、記の撰集よりは若干年前に屬するが武帝天下の名僧二十餘人を招いて、大品を贊注せしめ、親らこれを序したるもののが、今の一文である。この限りこの中には羅什の孫弟の系も存したるべく、龍象の譯と稱するものに偽經の斷案を下すが如きは、よほどの慎重を要した筈である（恐らく當時は羅什譯の説すらなかつたこと記に見るところと同斷ではあらうが）。よつて結論を求むるに、本經は梁武天監十一年以前魏の排佛以後に亘る、即ち西紀四四六——五一二の間に於て、教界の惑亂と自由思想の勃發につれ、特に王者の廢佛に對する佛教徒の反感と對策の愈々切を極めた事情に於て、本經の製作を見ること難くない。猶偽經説に就ては、當時の教會史思想史の方面及び現流本自體の内容よ

り論考すべきものありて完全すべきも、今の任でないから省略するが、この間にありて眞諦に譯經と共に疏六卷の著ありとの説出でて僞經説に對抗せんとする運動も表はれ、一面には内容を修補しつゝ什譯の實を示さうとする運動も起りて異本數種を生じ、遂に紀以來三譯説が認めらるゝやうにすらなつたのである。それでこの結論に従ふ限り、本經は正しく翻經史の正面から除かれねばなるまい。

(一六) 濡首菩薩無上清淨分衛經 一卷 宋代(A.D.420-478) 翔公譯 [現存]

(六三) 一名決了諸法如幻三昧經といひ、記は失譯とし、法經は羯公於『南海』譯とし、以下皆これ従うて居る。然るに紀には別に同名の二本を出して一を翔公とし、一を後漢の嚴佛調とし、以下の諸錄また倣うて居るが、猶ほこの他に單に濡首菩薩經とするものあり、記は恐らく前者と同本ならんとするも、法經錄以下は獨立させて失譯に數へ、特に紀以下は魏吳又は漢代に擬して居る。若しこれらの記錄を全部信すれば、實に本經に三譯あつたこととなるのであるが、しかし疑ひなき能はぬ點がある。まづ單稱の菩薩經は、記の時代既に存否確實ならず、編者は單に餘人の目錄から拾つたのであり、その題稱から推して分衛經と同本ならんと想定したのであるが、以下の諸錄は別に新しい資料を得たとは示さず、紀に疑是濡首菩薩分衛經とする如き、全く記の注を襲うたもので、この限り分衛經と同本とするもの、從つて獨立性を缺くべき筈を、而も魏吳失譯中に加ふる如き、如何にも

杜撰だといはねばならぬ。よつて開元錄に至つては、斷然別名同本として目錄より刪除することを宣言して居る。そこで、この單稱本は、獨立性を缺くのが正しいと信する。次に嚴佛調譯の方だがこれを創記する紀の記事面は、翔公本と同じく單に一名決了云々經とする以外、更に典據などを示してゐるので、果して何によつてこの本の存在を知つたか判明せない。惟ふに經典史學上、後漢代にこの經の存在が信せられぬし、一方、上述單稱本を魏吳又は後漢失譯とする説の一轉訛に、これを嚴佛調に附するものゝあつただらうと思はれるから、調にこの譯あること、到底信じ得ぬことと思ふ。それでこれをも經錄から取り除けば、三譯説は結局翔公本の一本に歸するのである。然るに一本のものがどうして三本にまで訛傳せられたか。こは宋代教界の事情に照せば明かである。即ち當時戰亂相次ぎ排佛の難を伴うて、譯業の如きも却つて邊土に於て企てられて中央に響かず、ために本經の譯者の如きも或は知られず、たゞひ記錄せらるゝも翔公とのみにてその傳すら明かならぬ結果を來し、後に好事家によつて風聞さるゝ時は一本も二名三名によりて傳ることとなつたであらう。こは時代を近うして表れた既出大明咒の異本考や、仁王僞作の事情に照しても、兩々助顯するものがあるであらう。現存して月九に收まる。譯年宋代とのみにて詳しく出來ない。

(一七) 金剛般若波羅蜜經 一卷 北魏永平二年(A.D.509) 菩提流支譯 [現存]

六四
金剛般若の第二出で、靜泰錄以下婆迦婆本(經首の字句による)と呼んで先出羅什本に區別して居

る。紀に、永平二年於相國第譯、是第二出、僧朗筆受乃至見法上錄として居り、諸錄大たいこれに從つて居る。法上の衆經錄と稱するものは、今日既に散佚してその價値を知るに由ないが、^(六五)譯年とする永平二年は正しく彼の十四歳の時であり、その生涯には好んで十地・地持・楞伽・涅槃等を講じたりといへば、十地・楞伽に譯歷ある流支にも面識あつたは當然なるゆゑ、今の法上錄に見ゆとする紀の言葉は信じ得られる。たゞ現存の内容は麗・元・明の三本間にも字句の少異屢々であり、殊に宋本に至つては頗る他の三本に異なるものあるは、恐らく本譯が什譯の如くに流行せなかつた關係であらうか。因に本經は金剛般若經論三卷と共に譯出されたのであるが、内容の譯語に於て甚だ什譯に倣へる點の見ゆるに併せて、恐らく論の譯出に當りて、舊の什譯を本經とする事の不都合を認めて、かの譯を參照しつゝ一本を出すに至つたものであらう。

(一八) 文殊師利所說摩訶般若波羅蜜經 二卷 梁天監五年以後(A.D.506—519) 曼陀羅仙譯

〔現存〕

本經は唐菩提流志(前經の譯者と同名異人)が大寶積經を編するに當つて、借りてその第四十六會へ大寶積經文殊說般若會として收めたために、經文學の分類上般若寶積二部共通の聖典となつて居る(但し現流寶積經に該經に該會を僧伽婆羅譯とするは誤り、また西藏聖典に於ても同様だが、これは寧ろ聖典整理に際して漢譯の整理を模倣してなつたやうに思はれる)。蓋し般若聖典の限界上には

注意すべき問題である。經錄・法經錄に出づるを初出とし、紀にはどうしたものが見當らない。譯年譯本共單に天監年と記すだけだが、次の僧伽婆羅本に準するを正しと考へる。因に本經には前後三譯ある中、名稱の類似のために今經と次の僧伽婆羅本とがよく混同せられ、既に現流寶積經にも錯誤あること、前陳したやうである。よつて左に開元錄の記事を借用して、三本の辨別を示しておこう。

文殊師利所說摩訶般若波羅蜜經一卷或二十一紙、梁扶南藏曼陀陀仙譯、第一譯。

右一經亦名三文殊般若波羅蜜經。初文無二十重光。後文有三行三昧。文言三文殊師利童真者是。又編入寶積。在第三第四十六會。爲下典。後經一名同上。恐有差錯。故復出之。

文殊師利所說般若波羅蜜經一卷
二十希、梁扶南三藏僧伽婆羅譯。拾遺編入、第三(二?)譯。

右一經初文有三十重光後文無二一行三昧二文言二文殊師利法王子二者是初歎二菩薩德及列二菩薩名此本稍廣又此二經亦互有廣略右二經與三大般若第七會曼殊室利分二同本異譯

(一九) 文殊師利所說般若波羅蜜經一卷 梁天監五年以後(A. D. 506—524) [現存]

本經は前經と頗る類似あり混視を受けたこと前に陳べたが、更に注意を深める時は寧ろ同一梵本よりの訂正譯でないかと思ふ。即ち内典錄に兩譯家を傳して、

天監年初扶南國沙門曼陀羅……大齋^二梵本經^一未貢獻、雖^レ事^ニ翻譯^一未^ノ善^ニ梁言[】]……共^ニ僧伽

婆羅_ニ於_ニ揚都_ニ譯。

正觀寺扶南沙門僧伽婆羅……天監五年被勅徵_ニ召於榻都壽光殿及正觀寺占雲館三處_ニ譯_ニ上件經_ニ三十一部其本並是曼陀羅從_ニ扶南國_ニ齋來獻上。陀終沒後羅專事_ニ翻、勅令_ニ沙門寶唱・慧超・僧智・法雲及袁曇允等筆受_ニ。

とあり、即ち婆羅の譯本は悉く曼陀羅の將來品であり、兩人共に扶南國で互に相善かるべきも、一は梁語に完全ならず、一は習熟して居ることなど知り得るが、恐らく梁武が婆羅を召したるものも曼陀羅の將來本を傳譯せしめたがためだつたらう。而して特に本經に就ては、續高僧傳に寶雲・法界體性・文殊般若の三部十一卷を兩人共譯した旨を記して居るから愈々その事情は明かである。よつて思ふに、始め曼陀羅が婆羅の助力によりて前經を譯出したるも、婆羅猶意に充たぬ點を認めたために、曼の滅_(六八)後に再譯したのが本經だらう。従つてその翻譯年時の如き、或は天監後に屬するかも知れぬが（同じ梁武に屬した記の編者僧祐が天監十七年の滅時を去る遠からぬ時代に作つた記に中にこの兩經の名を知らぬのはこのためだらう）、しかし餘りに細岐に入るのも面白くないから、ほど天監五年よりその滅時普通五年に至る十三年間の出を見ておこう。固より諸錄に天監五年とするが如きは、彼の召されたる彼の召された年時を宛つるに過ぎない。猶ほ法經・靜泰二錄では全然僧伽婆羅の譯本を知つてゐない。

(一一〇) 金剛般若波羅密經 一卷 陳天嘉三年(A.D. 562) 真諦譯 〔現存〕

第三出。前出に簡んで祇樹林本といはれるが、紀を初出とするも譯年を出すのは陳朝永定年於廣州制旨王園二寺譯とする大周錄だけである。然るに現流本の巻尾の經記には、壬午年五月一日に着手し、同九月二十五日に完了すとあり、時代は梁帝とするも明かに陳武帝の誤記であるから、壬午は天嘉三年となる。今はこの方に従つておく。

(一一一) 勝天王般若經 七卷 陳天嘉六年(A.D. 565) 月婆首那譯 〔現存〕

紀に見ゆるを初めとし、于闐の婆羅門求那跋陀がこの梵本を持來つて首那に翻譯を許したから、天嘉乙酉歲江州の興業伽藍で譯出し、智昕筆受して之を助け約六十日で完結した由、經後記に詳しうて引用して居る。この後記は現本には附されてないが、恐らく疑ふ必要のないものであらう。開元錄にいふ如く、大般若第六會に當る第一譯である。

(一一二) 金剛能斷般若波羅密經 一卷 (傳)隋大業年(A.D. 605-616) 寶多譯 〔現存〕

古來嘗て經錄上には載らず、刻藏に於いても麗藏の知らざるところ、漸く宋藏以來收錄れたものである。宋元二本の現本に、隋大業年中三藏笈多譯とするが、明本には大業年中の文字を有せない。而して笈多とは何人なるか、印度の人名としては略稱であり、恐らく達磨笈多ならんとして、隋若しく隋大業年中の文字を加へたものであらう。今内容を検するに、經首に歸命一切佛菩薩海等と廻

向文を書き、經尾にまた同廻向を重ねて居るが、かかる形式は西藏聖典や後期の梵本に見るところであるし、かつ麗本前久しく知られてゐなかつたこと、乃至譯語の様式習癖等より見て、どうしても五代以後宋代に入つてからの產であり、隋代に歸するが如きは、會ま寃多の名に係つた推定だと信する。しかし今は且らく傳に従うて大業年におくことにする。金剛般若の第四出に當る。

(二二三) 能斷金剛般若波羅密多經 一卷 唐貞觀二十二年(A.D. 658) 玄奘譯 〔現存〕

金剛般若第五出。^(二〇) 内典錄初出(譯秦錄の麗本にのみ出づるは蓋し後世の錯簡綴入のみ)。大周錄に永徽年慈恩寺に於いて譯すとするも、開元錄は貞觀二十二年十月一日玉華宮に於ける譯、直中書杜行顥の筆受とするものが正しからう。

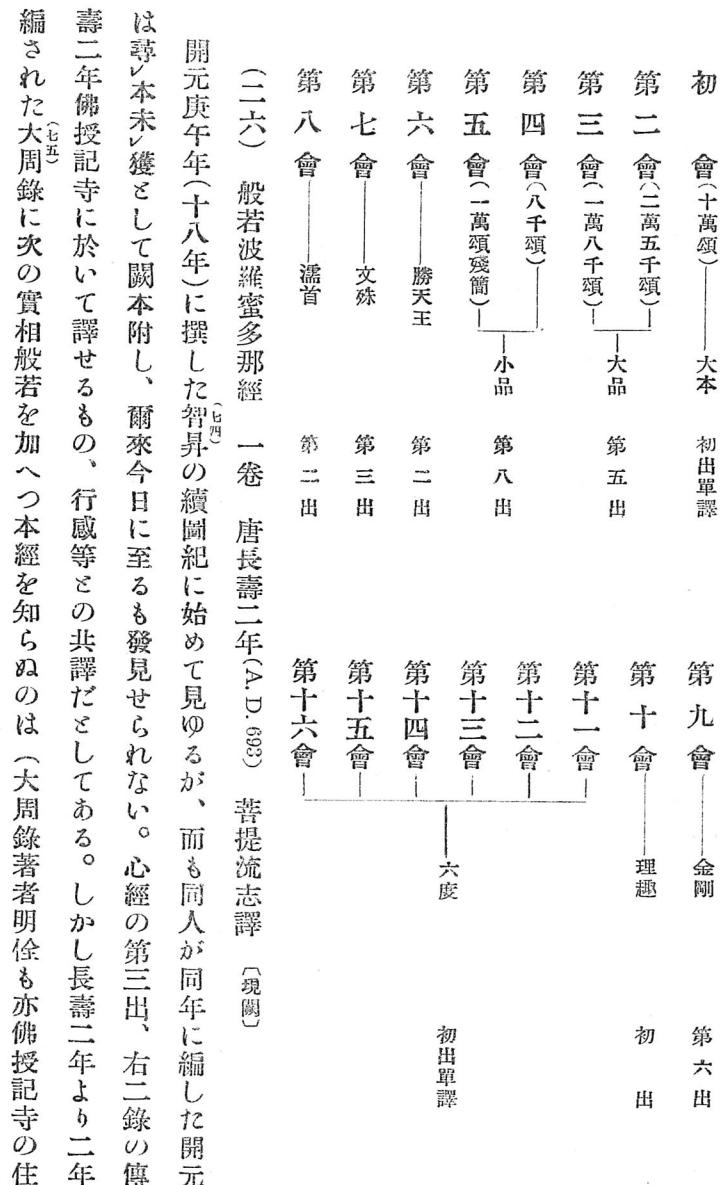
(二二四) 般若波羅密多心經 一卷 唐貞觀二十三年(A.D. 659) 玄奘譯 〔現存〕

心經第二出。^(二一) 開元錄に貞觀二十三年五月二十四日於終南山翠微宮譯、沙門知仁筆とする。

(二二五) 大般若波羅密多經 六百卷 唐顯慶五年—龍朔三年(A.D. 660—663) 玄奘譯 〔現存〕

いはゆる十六會完具の大本で、内典・大周二錄は顯慶四年の譯とするも、開元錄は顯慶五年正月一日に玉華寺に始めて龍朔三年十月二十日に畢り、沙門大乘光大乘欽嘉尙等筆受すとして居る。蓋し後者は翻經開始の儀禮に就き前者は準備の着手に就ていふものか。内典錄の著書と同一人の手になる(二二三)續高僧傳の玄奘傳が、却つて開元類に同じ顯慶五年正に一日を取れるによつて想定し得る。こ

の大本收むるところの十六會中には、既出諸部の重譯もあり、始めて紹介された單譯もある。今左にこれを表示しておく。



(一六) 般若波羅蜜多那經 一卷 唐長壽二年(A.D. 693) 菩提流志譯
〔現闕〕
開元庚午年(十八年)に撰した智昇の續圖紀に始めて見ゆるが、而も同人が同年に編した開元錄では尋^(七五)本末^レ獲として闕本附し、爾來今日に至るも發見せられない。心經の第三出、右二錄の傳に長編された大周錄に次の實相般若を加へつ本經を知らぬのは(大周錄著者明佺も亦佛授記寺の住僧で

開元庚午年（十八年）に撰した智昇の續圖紀に始めて見ゆるが、而も同人が同年に編した開元錄では尋^レ本末^レ獲として闕本附し、爾來今日に至るも發見せられない。心經の第三出、右二錄の傳に長壽二年佛授記寺に於いて譯せるもの、行感等との共譯だとしてある。しかし長壽二年より二年後に編された大周錄に次の實相般若を加へつ本經を知らぬのは（大周錄著者明陞も亦佛授記寺の住僧で

ある)、恐らくこの譯が大周錄の編後、即ち萬歲封登以後なることを示すのであらう。因みに長壽二年は流志の渡支の年である。

(二一七) 實相般若波羅蜜經 一卷 唐長壽二年(A. D. 693) 菩提流志譯
(二一八) 摩訶般若隨心經 一卷 唐證聖—景雲元年(A. D. 695—710) 實叉難陀譯 [現存]
(二一九) 能斷金剛般若波羅蜜多經 一卷 唐長安三年(A. D. 703) 義淨譯 [現存]

金剛般若第七出。長安三長十月四日雍京西明寺に於て譯る。
(二二〇) 金剛頂瑜伽理趣船若經 一卷 唐開元八年—九年(A. D. 720—741) 金剛智譯
〔現存〕
この經諸錄各藏未だ載せたるものなく、僅かに明藏に於て唐南天竺三藏金剛智依^{スル}「於中天」
譯すといふ譯號の下に載せらるだけである。今内容を検するに、譯致前の實相般若に似て内容次の
不空本に一致するものあり、而して經題は古來次の不空本の略稱として傳へたるもの、かつ金剛智

〔現存〕

〔現存〕

〔現存〕

が中央に於て譯すとするは開元二十九年に勅免ありて歸國を許されたるに諷するものか。しかし途中東京廣福寺に至つて病沒して居るから、於中天譯の事實は認められない。よつて元明のころ金剛智の名をかりて不空本の難解なるを修飾したものかと思ふ。

(三一) 大樂金剛不空真實三麼耶經般若波羅蜜多理趣品 一卷 唐開元十八—太歷六年(A. D.

730—771) 不空譯 〔現存〕

前經を認めれば理趣般若第四出となる。^(八二)今示すところは内題で、諸錄皆金剛頂瑜伽般若理趣經として居る。譯年不明につき^(八三)兩度の在支期間を通じてこれに宛つ(但し開元錄に彼の名を記さず、譯經また渡支金剛智に入門したる數年後に始まるらしいから、開元錄の編年以後に譯業の初期を置き滅年は太歷九年なるも太歷六年の譯業完成の上表時を以て終期に宛てた)。

(三二) 普偏智藏般若波羅蜜多心經 一卷 唐開元二十六年(A. D. 733) 法月譯 〔現存〕

現今麗本のみ傳へて存す。心經第五出。^(八四)開元錄には開元二十六年の譯とし貞元錄には翻經の由來を陳べて、什辨二譯に正宗のみありて序結を略するは如何なりとて、本文殆んど辨譯を取りつゝ序結を附したものだとしてある。

(三三) 大唐新翻護國仁王般若經 二卷 唐永泰元年(A. D. 765) 不空譯 〔現存〕

(八五) 永泰元年什譯仁王經を校して梵本に比するに漏脫頗る多いのを遺憾とし、奏聞して遂に本經を譯

するといふ。しかし什譯に疑經の疑あるは前述の如くで、本經實は密部發生の別經をすべきものであらう。業なり代宗嘉して序を下した。

(三一四) 般若波羅蜜多心經 一卷 唐貞元六年(A.D. 790) 般若・利言共譯 〔現存〕

麗本のみこれを傳ふ。心經第六出^(八六) 經錄には單に般若一人の譯とするも、現流本は利言の共譯にして居り、譯年は傳記^(八七)によつて定めた。因みに梵本は前の法月のものを用いたといふ。

(三一五) 般若波羅蜜多心經 一卷 唐大中年(A.D. 847—859) 智慧輪譯 〔現存〕

古來嘗て知られず、近時發見せられて大日本續藏經中に收載されたるものである。智慧輪は宋高僧に西域の人般若研迦とし、大中年間に大曼拏羅法を行ふとあり。正しく大中の間に我が圓珍に兩部曼拏羅を受けた大興禪寺の三藏である。よつて譯年をかりに大中年間に配したけれども、若し空海の將來品中に見ゆる摩訶吠室囉末野提婆喝囉闍陀羅尼儀軌の譯者般若研迦囉と同人とすれば、譯年は更に上らせる必要があるかも知れぬ。しかし空海渡唐の時よりは(延暦二十三・西暦八〇四) 四十年以上の距りがあるから、寧ろ別人と見たがよいかも知れぬ。識者の是正を請うであらう。

(三一六) 佛母出生三法藏般若波羅蜜多心經 二十五卷 宋太宗世(A.D. 980—1000) 施護譯 〔現存〕

(三一七) 佛母寶德藏般若波羅蜜經 三卷 同上

(△) 聖八千頃般若波羅蜜多一百八名真實圓義陀羅尼經 一卷 同上

(三八) 聖佛母般若波羅蜜多經 一卷 同上

(三九) 編照般若波羅蜜多經 一卷 同上

(四〇) 了義般若波羅蜜多經 一卷 同上

(四一) 五十頌般若波羅蜜多經 一卷 同上

(四二) 帝釋般若波羅蜜多經 一卷 同上

以上七經何れも現藏によつて擧げたが、宋代の經記的確でないため、譯年を求むること困難であり、止むなく佛祖統記などにより、宋太宗時代の人として(太平興國五年二月來宋、滅年不明)紀年した。中に就て、第一は八千頌小品の第九出。第二には八千頌の經意を偈に頌したもの、△印を附した陀羅尼は、この種要頌より更に脱化して八千頌崇拜の信仰を表したもの、至元錄及び大正藏經には般若部に收めるが、正しくは密部軌に屬し般若の思想範籌に入るべきでない第三心は心經第八出。第四は理趣第五出。以下三經は密教的色彩濃き咒經であるが、心經の護咒(*paritta*)思想より發展した一系の型としてこゝに收める。

(四三) 最上根本大樂金剛不空三昧大教王經 七卷 宋雍熙一一咸平四年(A.D.935—1001)

法賢譯
〔現存〕

理趣の第六出とするもその増廣發展頗る著しいので、殆んど別本の觀がある。譯年明かならぬも

法天(九三)が法賢と改名したる年よりその減年まで配した。

(四四) 開覺自性若般波羅蜜多經 四卷 宋景德元—(A.D. 1004—) 惟淨譯 [現存]

類本なき單譯である。譯年不明なるも至元錄(九五)には惟淨・法護の共譯とするから、法護の渡宋した景德元年なること明かである。

補(四五) 般若波羅蜜多心經 一卷 唐則天武后時(A.D. 630—704) 法成譯 [現存]

長く燉煌石室にかくれたるを近時發見せられ大正藏經に編入せらる。譯號唐法成とするも傳判らず、若し宋高僧傳に周武后の臣として出すものにせば、やゝ時代を模索し得るも、この法成に翻梵の能ありしやは疑はしい。識者の是正に俟つも、且らく疑のまゝにこれによる。

補(四六) 唐梵翻對字音般若波羅蜜多心經 一卷 唐貞觀十九—麟德元年(A.D. 645—664)

失譯(玄奘?) [現存]

これまで近時燉煌より發見せしもの、しかし音寫であつて翻譯ではない。從つて翻經史としては除き得るものである。譯號闕くるも觀自在菩薩與三三藏法師玄奘親教授梵本、不二閨色といふ識語あり、內容を檢する暇はないので、こゝに的確には斷言出來ぬが、或は玄奘本の原本を音易せるものか。別に序を附し慈恩和尚の序と稱するが、序者自ら和尚といふ筈もないから書寫の人の加筆なるべく、慈恩若し大慈恩寺和尚の意とせば序者は玄奘自身とならう。今はそれに従ひ、玄奘の翻經

期間を以て譯年とした。しかし右序の尾に不空の譯と稱する蓮華部等普讚歎三寶の偈を添へるから或は不空の譯かとも見ゆるけれども、序の正文に檢すれば序とこの偈とは無關係のものである。よつてこの偈も、後世の附加だらうと考へる。猶ほ至元錄には不空譯の梵本般若波羅蜜多心經なるものあり、こは恐らく今本を指すのであらうが、たゞ序の附偈にかゝつて不空譯としたものであらう。

以上ほゞ譯經史上般若系聖典に關する業績を拾ひ終つた。猶ほこの餘に、民間義淨と稱する心經の異本を傳へ、^(二〇〇) 至元錄に宋慈賢の傳とする梵本心經を出すなど、特に心經に就ては拾遺すべきものがあるかも知れぬが、しかしこれは未だ譯經史を飾るべく獨立性を帶びたものではないし、一面には至元錄が觀想佛母般若波羅蜜多菩薩經（宋天息災譯）・前陳の八千頃一百八名經・聖佛母小字般若波羅蜜多經（宋天息災譯）——以上大正藏また然り——その他その密軌の類を般若部に攝せるあり、また大正藏が大乘理趣六波羅蜜多經（唐般若譯）を同じく般若部に收めて居るが、これらの經は、たゞへ名に般若を負ふに實に般若を外すものであり、これを收めて却つて般若聖典の限界を亂す怖れもあるから、凡てこれを省くことゝした。たゞしかしそれらの外に、明かに般若系とせられるけれども、實は經錄に名を止めるだけで獨立本若しは直經と見做しがたいもの數本があるから、それを左に一括して附記し、翻經史上から除くことを鮮明にしておく。

(1) 須菩薩提品 七卷 古く道安は涼土異經として教へ一本云、法護出道行經同本異出と注意して居るが、その散佚は頗る古いことらしい。従つて同本異出といふも、實査上の斷案ではない。而して法護の道行とは恐らく更出小品を指すのであらうが、更出小品に須菩提品の異名はない、たゞ大周錄のみ佛護の鈔經にこの名ありとして居る。けれども若し須菩提品の題によつるとすればこれも誤りである。かつ鈔經は道安の滅年より僅か三年前の譯出で、而も道安自身加經序を書いて居るゆゑ、この三年間に鈔經が涼土に渡つて名までかへたとも思へない。それで恐らく今散佚して傳はらない更出小品に首品を須菩提と稱することあり、それが轉展して經の別名となり、錄して道安の許に報せられたものであらう。諸錄中、これを載するは僅かに右道安の錄を引く記と、これを倣ふ法經錄及び紀の三錄あるのみである。因に現流小品中に須菩提品の首を有するものは見當らないが、古くは印度にありて、原始般若を須菩提品と稱したらしいこと、大品の經句に示されて居る。

(2) ^(一〇四) 薩陀波崙菩薩求般若圖像經 一卷 失譯闕本。内典錄を初出とし、後漢譯として居るが後漢代より唐代まで、更にその存在を知らなかつたのは奇である。しかしそは兎も角、本經は常啼苦薩品以下の繪卷であるらしく、從つて翻譯といはるゝほどのものではない。

(3) ^(一〇五) 胡本經 四卷 失譯闕本。記に似是長安中出とするは文意明かでない。長安は土地の

名か、それとも鈔經の異名とせらるゝ長安品か、恐らく鈔經にその異名あるを知らぬ記のことゆゑ、地名と解するが適當だらう(似は從の誤りかも知れぬ)。何れにしても經名による限り、譯本とは見られず、所藏の梵本をも掲げてあつた資料から得たのであらう。

(4) ^(一〇六) 總攝無盡義經 二卷 失譯。法經錄に出大品經とするのを初出とするが、しかし一部の傳譯とは思へぬ。恐らく大品の無盡・攝王乃至如化等數品の既譯本別行だらう。

(5) ^(一〇七) 度無極譬經 二卷 或ハ 四卷 失譯。記は不見經に數へ法經錄以下出大品として居る。而して圖紀は曹魏失譯に訂し、開元錄は別名異號若しく大部流出の意で刪除して居るが、大部流出とせば大品譬喻品の類の別行だらう。しかし散佚古いことゆゑ出大品とするすら疑はしい。或は Pāramitā-avadāna で六度集經の類かも知れず、若し然れば般若系のものでない。

(6) ^(一〇八) 般若得經 一卷 僧法尼誦出。記に法尼誦出とし、その傳を詳かにして疑妄經として居るが、法經錄は二部ありとして居るが、法經錄は二部ありとし、一を法尼に歸して疑妄とし、一を疑惑部に收めて疑經の斷定を躊躇して居る。然るに紀に至つては穿つこと更に一段、遂に後者を東晉失譯に許すのである。しかし、かゝる經名の別本が、二種まで存しやうとは考へられぬ。恐らく法經錄の態度に導かれたものであらう。ところが内典錄に來て、失譯本は波若得經と名をかへて存在を認められ、開元錄までこれに從うて居る。さはいへ、正しくは翻經史上から除去さ

るべきものであり、たゞ早代の疑經として思想史上に注意を止めるだけである。

(7) ^(一〇九)般若玄記經 一卷 法經錄に初出。僞妄灼然今宣^ニ秘寂^一として刪除に附するが、以下の諸錄も皆これに倣ふからして、僞妄たるに異論の餘地ない。

(8) ^(一〇〇)大明度經 四卷 大同錄初出。北涼沙門道龔於^ニ西京^一譯、出^ニ長房錄^一として一百六紙と舉るので、いかにも實存したかのやうに思はれ、椎尾博士も小品第十出として數へらるゝのであるが、その出據とする長房錄即ち紀を檢するに、遂に發見することは出來ないし、開元錄の道龔譯經の下でも出てゐない。よつてその存在頗る疑はしいものがある。北涼といへば西紀三九七——四三九の間に興亡した國だが、この中道龔^(一一一)の譯業は開元錄等永安^{〔初〕}年間とするから、正しく西紀三九七——四〇九の間になるが、これを大周錄の著年天冊^{〔策〕}萬歲元年即ち西紀六九五に比すれば實に二百九十八年乃至二百八十六年——約三百年を距てることになる。而してこの間に目錄事業の起ること實に^(一一二)三四十回に及ぶべく、現存するもののみにても五種に上り、この中三寶紀の如きは今傳へざる群錄を玉石混じて殆ど引いて居る。それにもかゝはらず、道龔にこの譯あること、遙かに三百年後の大周錄によつてのみはるゝことは、容易に信じがたいことを示すであらう。由來大周錄は、目錄編成上に部類別なる新機軸を出した點で、その効績頗る大なるものあるが、しかし批評的史眼に至つては到底開元錄の比でなく、寧ろ三寶紀に類するものあり、今

この不信によつて道龕譯を訛傳として除くことは不當としない。たゞ困るのは紙數を記して、宛も見本したかのやうな様子の見ゆることだが、これは恐らく祇多密本との混雜から来て居ることと思ふ。

註

後世傳寫中の錯簡なること疑ない。決して別に二卷本が存したものとは云へぬであらう。

八 唐明佺等撰大周刊定衆經目錄(結三・六裏)。

九 以下「歷代三寶紀」を單に『紀』と略稱する。

一〇 紀(致六・一七裏)。譯家別は同三三表。

一一 唐靖遇撰(結三・六九表)。

一二 唐智昇撰(結四・五裏)。

一三 記第十三(結一・七七裏)の支譯傳の附傳。高僧傳の同項(致二・二裏)。以下經錄の類に多くこれに倣へり。蓋し佛朔の傳記が獨立せずして支譯傳に附さるゝことも、暗に彼の譯業の功が支譯を離れて獨立すべき性質のものでないことを示すのであらう。

一四 二後記共に作者未詳として記の中に收めらる(結一・三六表及裏)。

一五 隋法經等撰(結一・九九表)。

一六 隋靜恭等撰大敬愛寺衆經目錄(結二・二一表)。本錄普通に衆經目錄と稱するため法經錄と混視せらるゝこと多く、現に傳寫の間に兩本全く混淆せられ恰も一本の異傳かの如き體裁

七 唐道宣撰大唐內典錄(結二・四〇表)。因に續內典錄(結二・一二六表)には二卷本の道行經を掲げて右後漢熹平元年譯、出續大唐內典錄、道安云是般若抄也と註せるも、註の内容が正しく一卷のそれに異らざると自ら出續内典錄といへるより見て、

をなし、更に麗本と宋元明三本の間に著しき差等をすら生じたり。しかし元來が別本であるから検索の際には大いに注意を要する。

一七 紀(致六・八八表)。

一八 北梁天監十七年五月二十六日卒、高僧傳卷十一・致二・六五裏)。

一九 前出關係諸傳書。

二〇 記所收の大卷泥洹記に同經が義熙十四年正月二日(宋元明三本一日とす)に譯すると(結一・四七表)。

二一 般舟三昧經記(記所收・結一・三七表)及び各種經錄並に前註記の佛朔の傳記等にも出づ。

二二 紀(致六・一七裏)・開元錄(結四・二表)。

二三 古文の十と七との區別が横劃の長短によつて定まること羅振玉氏の點字書契考釋に考説しあり。

二四 以下の拙論に關しては記(結一・五裏)・法經錄(結一・九六裏)・紀致六・一七裏・三三表・八七表)・靜泰錄(麗本結二・一裏・三本同一八裏)・內典錄(結二・三九裏・八六裏・九九表)・同續錄(結二・一二五裏)・大周錄(結三・三六裏・五七表)・圖紀(結三・六八表)・開元錄(結四・二表・九三表)を參看。

二五 月六・二表及び四五裏。

二六 例へば長阿衆集經・D. N. Sangiti-suttanta の如し。

二七 靜泰錄(結一・一三表)。

二八 本經に關しては記(結一・六表)・法經錄(結一・九六裏)・紀(致六・一九裏・三六表・八七表)・靜泰錄(麗本結二・一裏・三

本同一八裏)・內典錄(結二・四一裏・八六裏・九九表)・大周錄(結三・六裏・五七表)・圖紀(結三・七一表)・開元錄(結四・一〇表・九三表)を見よ。

二九 本經に關しては記(結一・六裏)・法經錄(經一・一三表)・紀(致六・一九裏・三八表・八七表)・靜泰錄(結二・三五裏)・內典錄(結二・四四裏)・大周錄(結三・六裏)・圖紀(結三・七二表)・開元錄(結四・一二表)を見よ。

二〇 康僧會の傳は記(結一・七八)・高僧傳(致二・三)・紀(致六・三八)・開元錄(結四・一一)・一三等に出づ。

二一 國譯大藏經經部第二卷般若經解題四頁。

二二 猶ほ譯年に就ては大周錄に魏齊王世吳赤烏年譯とするものあるも、諸傳彼の波支を以て赤烏年又は赤烏十年と傳へるからして、これはその譯業の始めを示したものであり、正確なる紀年ではない。

二三 本經に關しては記(結一・六表)・法經錄(結一・九五裏)・紀(致六・二〇裏・四〇裏・八七表)・靜泰錄(結二・麗本一裏・三本一八表)・內典錄(結二・四六裏・八六裏・九九表)・大周錄(結三・七表・五七表)・圖紀(結三・七三表)・開元錄(結四・一四表・九三表)を參照。

二四 實は一萬八千頃と二萬五千頃自體の差異も極めて僅少な廣略の差に過ぎぬのであるが――。

二五 本經は大品の完本に比しその初部にしか當らない。今羅什の大品に比するに、その全九十品に對して本經は第二十九品までしか相當しない。

三六 記に收む(結一・三六)。

三七 同所收の放光經記(結一・三六表)。

三八 本經に關する經錄の位置、記(結一・六表)・法經錄(結

一九五裏)・紀(致六・四四表、八七表)・靜泰錄(麗本結二・一
裏、三本・八表)・內典錄(結二・四九表、八六裏、九九表)・大
周錄(結三・七表、五七表)・圖紀(結三・七四表)・開元錄(結四
・一八表、九三表)。

三九 紀の註にも小品の異本とせり。

四〇 本經に關する經錄出處。記(結一・七裏)・法經錄(結一・

九六裏)・紀(致六・二〇表、四〇裏(二項)、八七表)・靜泰錄(結
二・麗本一・一裏、三本・八裏)・內典錄(結二・四六裏(二項)、五
二表(三項)、八六裏、九九表)・大周錄(結三・六裏、七表、五七
表)・圖紀(結三・七三表(二項))・開元錄(結四・一六表)。

四一 圖記も亦新道行と小品とを二本として記せり。

四二 本經に關する經錄出處。記(結一・八表)・法經錄(結一・

一一三表)・紀(致六・四五表、八八表)・靜泰錄(結二・三五裏)・
內典錄(結二・五〇裏)・大周錄(結三・七表)・開元錄(結四・二一
裏)。

四三 本經關係經錄出丁。記(結一・一七裏)・法經錄(結一・
九九表)・紀(致六・五〇表)・靜泰錄(結二・二一表)・內典錄(結
二・五七表、八七表)・大周錄(結三・七表)・圖紀(結三・七七裏)
・開元錄(結四・二七裏)。

四四 記に收む(結一・四〇)。

四五 本經關係經錄出丁。記(結一・八裏)・法經錄(結一・一
表)・開元錄(結四・三一表、九三表)。

支那般若經史稿

一三表)・記(致六・五四表、八七表)・內典錄(結二・五九表、八
七表、一〇二表)・大周錄(結三・七表、五七表)・圖紀(結三・七
八表)・開元錄(結四・三〇表、九三表)。

四六 記に收む(結一・四〇表)。

四七 本經關係經錄出丁。記(結一・九表)・法經錄(結一・九
五表)・紀(致六・二二表、五五表(二項)、八七表)・靜泰錄(麗
本結二・二表、三木八表)・內典錄(結二・六一表、八六裏、九八
表、一〇三表)・大周錄(結三・七表、五七表)・圖紀(結三・七九
表)・開元錄(結四・三一表、三四表、九三表)。

四八 記に收む(結一・四二裏)。また現行小品に附す(月六
四六表)。

四九 本經關係經錄出丁。記(結一・九表)・法經錄(結一・九
六表)・紀(致六・二二表、五五表、八七表)・靜泰錄(麗本結二・
一一裏、三本・一八裏)・內典錄(結二・六一表、八六裏、九九表)・
大周錄(結三・七表、五七表)・圖紀(結三・七九裏)・開元錄(結
四・三一表、九三表)。

五一 本經關係經錄出丁。記(結一・九表)・法經錄(結一・九
五表)・紀(致六・五六裏、八八表)・靜泰錄(麗本結二・一四表)・
三本・八表)・內典錄(結二・六一裏、九一表、九九裏、一〇六
裏)・大周錄(結三・七表、五七表)・圖紀(結三・七九表)・開元
錄(結四・三一表、九三表)。

五二 羅什の覆年には異説あるも、今は僧肇の鳩摩羅什法師
説(廣弘明集に收む、露六・五一表)により東晉義熙九年 A.D.

413)とし、僧祐の誕生は高僧傳(致二・六五裏)にいふ歎年天監十七年より年齒七十四を逆算して宋元嘉二十二年(A. D. 445)とす。

五三 本經關係經錄出丁。記(結一・一二四表)・法經錄(結一・

九九表)・紀(致六・三七裏)・靜泰錄(結二・一表)・內典錄(結二・四三裏)・大周錄(結三・六裏、四七裏、五〇裏)・圖紀(結三・

七一裏)・開元錄(結四・一表)。

五四 紀(致六・三五表)・內典錄(結三・四一表)・大周錄(結

三七表)・圖紀(結三・七〇裏)・開元錄(結四・七裏)・記及法經

靜泰二錄は前註出丁に同じ。

五五 記(結一・二七表)・大周錄(結三・五二表)に出づるのみ。

五六 魏書上・廣弘明集・擊燐經坑僧詔・歸五・三六、三七)・

紀(致六・二三表)・佛祖歷代通載(致十・五八裏)等による。

五七 呂八・一表。

五八 紀(致六・四一裏)・內典錄(結一・四七表)・大周錄(結

三・七裏)・圖紀(結三・七三表)・開元錄(結四・一六表)。

五九 紀(致六・七六裏)・靜泰錄(結二・三二表)・內典錄(結

二・七一裏)・大周錄(同前註)・圖紀(結三・八五裏)・開元錄(結

四・五三裏)。

六〇 紀(致六・五六裏)・內典錄(結二・六一裏)・大周錄(同

前註)・圖紀(結三・七九裏)・開元錄(結四・三一表、九三裏)・

その他以上三註を補ふものとして、記(結一・二三表)・法經錄

(結一・一〇〇裏)・紀(致六・八八表)・靜泰錄(結二・麗本三表、三本九裏)・內典錄(結二・八九表、九八表、一〇五表)・大周錄

(結三・麗本四七裏、三本五〇裏及び五七表)を見よ。

六一 詳解大品の製作年時には異説多きも、今は最も信憑し得る梁陸雲の御講波若經序(廣弘明集に收む、露六・二五、二六)による。

六二 記に收む(結一・四二表)。

六三 經錄出丁。記(結一・一七裏、二四裏)・法經錄(結一・九

三裏、九七表)・紀(致六・三三裏、三九表、七一裏、八七裏)・

靜泰錄(結二・麗本三表、三本八裏)・內典錄(結一・四〇表、四五

表、六八表、八九表、一〇四裏)・續內典錄(結二・一二五表)・

大周錄(結三・二〇表、五一表、六〇表)・圖記(結三・六九裏、

七二表、八四表)・開元錄(結四・六表、一四表、四八裏、九三

裏)。

六四 經錄出丁。法經錄(結一・九五表)・紀(致六・二五表六

三表、八八裏)・靜泰錄(結二・麗本一四表、三本一八表)・內典

錄(結二・七四表、九一表、一〇〇表)・大周錄(結三・七表、五

七表)・圖記(結三・八四裏)・開元錄(結四・五六表、九三裏)。

六五 法上の傳記は續高僧傳に出づ(致二・一三二)。

六六 本經及次經の經錄出丁。法經錄(結一・九四裏)・靜泰

錄(結一・麗本三裏、三本九表)・內典錄(結二・七一表、裏、九

八表)・大周錄(結三・七表、五七表)・圖紀(結三・八五裏)・開

元錄(結四・五二裏、九三表、裏、九五裏)。

六七 僧伽婆羅傳の下(致二・八五表)。

六八 曼陀羅の滅年明かならぬも、僧伽婆羅の滅年は普通五年であり、曼陀羅の滅後も猶ほ譯經を續けたといへば、普通五

年よりは若干以前たるは明かで、ほゞ天監年内だと見てよいであらう。

——因みに曼陀羅の渡支は天監二年とせられるが（證書五十

四卷・佛祖統紀三十七卷〔致九・五八表〕）、紀の帝紀編天監二年の下に沙門曼陀羅出寶雲等經三部合十卷とするのは、假りに譯

年をこの渡支の年に配したものである。

六九 紀〔致六・六五表〕・靜泰錄〔結二・麗本一四表、三本一

八表・內典錄〔結一・七七表、九一表、九九裏〕・大周錄〔結三・七裏、五七表〕・圖紀〔結三・八五裏〕・開元錄〔結四・六〇裏、九三裏〕）に出づ。

七十 靜泰錄〔麗本結二・一四表〕・內典錄〔結二・八四裏、九一表、九九裏〕・大周錄〔結三・七裏、五七表〕・圖紀〔結三・八表〕・開元錄〔結四・六九裏、九三裏〕）に出づ。

七一 內典錄〔結二・八四裏、九一裏、九九表〕・大周錄〔結三・五表、五六表〕・圖紀〔結三・八八裏〕・開元錄〔結四・六九裏、九三裏〕）に出づ。

七二 靜泰錄〔結二・麗本二表〕・內典錄〔結二・八四裏〕・大周錄〔結三・六裏、五七表〕・圖紀〔結三・八八表〕・開元錄〔結四・六九裏、九三裏、九三表〕）に出づ。

七三 致二・一一〇表。

七四 繼古今譯經圖紀〔智昇撰、結三・九二表〕・開元錄〔結四・八二表〕。

七五 大周錄の卷尾に天寶萬歲元年十月二十六日に刊定せる旨記せり。

七六 大周錄〔結三・七裏、五七表〕・續圖紀〔結三・九一表〕・開元錄〔結四・八一裏、九三裏〕）に出づ。

七七 繼圖紀〔結三・九〇裏〕・開元錄〔結四・七八裏〕）に出づ。

七八 開元錄の右下及び宋高僧傳〔致四・七七表〕等に傳あり。

七九 繼圖紀〔結三・九一表〕・開元錄〔結四・七九裏、九三裏〕）に出づ。

八〇 閨帙一四紙表。

八一 金剛智の傳は開元錄〔結四・八三裏〕・貞元錄〔結六・七七裏・七九裏〕・宋高僧傳〔致四・七〇・七一〕等に傳で、また

紀一卷及び塔銘（共に貞觀錄に引く）等あり。

八二 圓照集・大唐貞元續開元釋教錄〔結五・九三表、一〇五裏〕・貞元新定釋教目錄〔圓照撰、結六・八〇裏、結七・一八裏〕・續貞元釋教目錄・恒安集〔結七・一〇三裏〕）に出づ。

八三 不空の傳は自著の奏文（續開元及び貞元錄の傳記に收む）・續開元錄〔結五・九三・九四〕・貞元錄〔結六・八一・八五、結七・一五〕・宋高僧傳〔致四・七一・七二等〕等に傳で、

續貞元釋教目錄・恒安集〔結七・一〇三裏〕）に出づ。

八四 繼開元錄〔結五九・三表一〇五裏〕・貞元錄〔結六・八〇表、結七・一九裏〕・續貞元錄〔結七・一〇三表〕）に出づ。

八五 繼開元錄〔結五・九三裏、一〇六裏〕・貞元錄〔結六・八一表、結七・一九表〕・續貞元錄〔結七・一〇四表〕）に出づ。また上出不空傳を參照。

八六 繼開元錄〔結五・九八表、一〇七裏〕・貞元錄〔結七・五表、一九裏〕・續貞元錄〔結七・一〇四〕）に出づ。

八七 貞元錄〔結七・六裏〕・宋高僧傳〔洛京智慧傳として掲べ〕

心經の譯を貞元八年の譯とするは非。致四・七四)。

八八 致四・八〇裏。

八九 本朝高僧傳(大日本全書本、第一・一三七頁)・また般若恒羅ともせり。

九〇 大日本佛教全書本、第二・七頁。

九一 第四十三卷中に見ゆ(致九・九七裏一一〇〇表)。

九二 至元法寶勸同總錄(結八・四六裏)。

九三 佛祖統紀(致九・六八裏)。

九四 同上(同・一〇〇裏)。

九五 至元錄(結八・四六裏)。

九六 佛祖統記(致九・一〇一表)。

九七 致五・八八表。

九八 貞觀十九年より滅年麟德元年に至る間(續高僧傳卷四

一致二・等)。

九九 至元錄(同上)。

一〇〇 至元錄(同上)。

一〇一 至元錄(同上)。

一〇二 記(結一・一五表)・法經錄(結一・九六裏)・紀(致六・八七表)に出づ。

一〇三 月三・五〇裏。舍利弗言、菩薩摩訶薩般若波羅密、當於須菩提品中求。

一〇四 内典錄(結一・四〇裏)・大周錄(結三・四五表)・圖紀(結三・七〇表)・開元錄(結四・七表)に出づ。

一〇五 記(結一・一七裏)・紀(致六・六一裏)・内典錄(結二・

四〇裏、六三表)・大周錄(結三・四五表、四六表)。

一〇六 法經錄(結一・九九表)・靜泰錄(結一・二一表)・大周錄(結三・七裏)に出づ。

一〇七 記(結一・二四裏)・法經錄(結一・九九表)・紀(致六・三九表)・靜泰錄(結一・二一表)・大周錄(結三・四五表)・圖紀(結三・七二表)・開元錄(結四・一四表)に出づ。

一〇八 記(結一・二九裏)・法經錄(結一・一〇一表及裏)・紀(致六・五二裏、七四裏、九一表)・靜泰錄(結三・三〇裏、三一裏)・內典錄(結二・四一表、五八表、七〇表)・大周錄(結三・四五裏、六四裏)・圖紀(結三・七八表)・開元錄(結四・八表、二八裏)に出づ。

一〇九 法經錄(結一・一〇一表)・靜泰錄(結二・三一表)・內典錄(結二・一一六裏)・大周錄(結三・六五表)に出づ。

一一〇 大周錄(結三・七表)に出づ。

一一一 國譜大藏經大品般若解題第四頁。

一一二 結四・三七裏。

一一三 開元錄・敘列古今諸家目錄の下などを參(結四・八四裏)以下。